

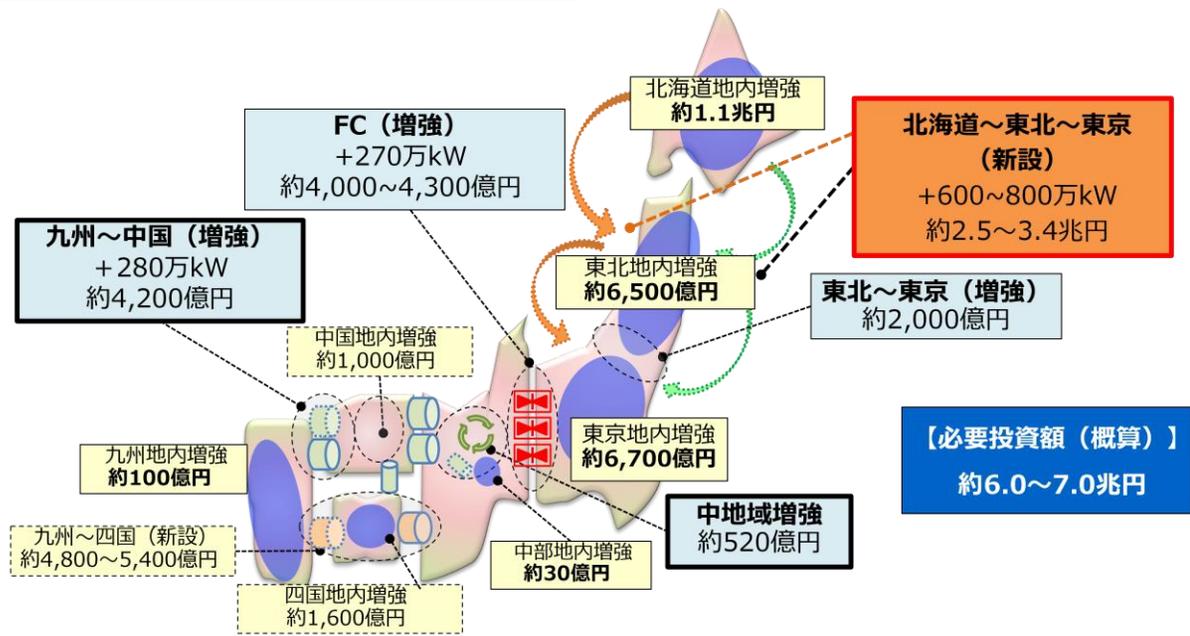
1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策

(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

送電網の強靱化により電力の安定供給を図る

事業者：一般送配電事業者



広域連系システムのマスタープランの概要(ベースシナリオ)

出典：広域系統長期方針(広域連系システムのマスタープラン)(電力広域的運営推進機関2023年3月29日策定)のうちベースシナリオより作成

対策名：65 送電網の整備・強化対策

主たる施策グループ：5-2) 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止



事業名：送電網の強靱化による電力の安定供給

- ポイント
- エネルギー供給強靱化法が2020年6月に成立
 - 広域系統整備のマスタープラン等に基づき、送電網の強化を推進

地域の概要・課題

台風や地震等の災害発生時であっても、地域への安定的な電力供給を確保するためには、一般送配電事業者等による災害時の対応を強化することに加え、送電網を抜本的に強化していくことが重要となっています。このため、2020年6月に成立したエネルギー供給強靱化法においては、「災害時連携計画」の策定を一般送配電事業者に対して義務づける等の措置を講じました。また、今後は、電力広域機関によって2023年3月に策定された広域連系システムのマスタープラン等を踏まえた送電網の強化等に取り組んでいきます。

事業の概要

一般送配電事業者を中心として、2030年度を目途として、以下の対策を実施する予定としています。

(事業者における取組内容)

- ・送電線の張替え、送電系統の増強
- ・変圧器等、送電網に関する施設・設備の更新
- ・送電設備の保守点検の充実
- ・送電容量の拡充

見込まれる効果

送電網の整備・強化対策により、電力の安定供給が確保されます。



市民の暮らしを支える送電施設

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

3 (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化

(2) 伝達の高連情報予測、収集・集積

3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進